地第213号
平成15年4月25日

各所属長　　殿

岐阜県警察本部長

巡回連絡実施要領の制定について（通達）

巡回連絡活動の推進については、「地域警察運営規則」（昭和44年、国家公安委員会規則第５号）第20条、「地域警察の運営に関する訓令」（平成元年、岐阜県警察訓令第21号）第39条、「巡回連絡活動推進要綱の制定について」（平成10年１月１日付け地発第１号。以下「旧通達」という。）、及び「連絡簿取扱要領の制定について」（平成９年10月28日付け地発第672号。以下「旧要領」という。）に基づき実施しているところであるが、このたび、巡回連絡を適正かつ効果的に行うため「巡回連絡実施要領」を制定し、平成15年５月１日から実施することとしたので誤りのないようにされたい。

なお、「旧通達」及び「旧要領」は廃止する。

別添

巡回連絡実施要領

第１　趣旨

この要領は、地域警察運営規則（昭和 44 年国家公安委員会規則第５号）第 20 条に定める巡回連絡を適正かつ効率的に実施するため必要な事項を定めるものとする。

第２　巡回連絡の目的

巡回連絡においては、犯罪の予防、災害事故の防止その他住民の安全で平穏な生活を確保するために必要と認められる事項についての指導連絡、住民の困りごと、意見、要望等の聴取等に当たることにより、住民との良好な関係を保持するとともに、受持区の実態を掌握するものとする。

第３　警察署長の責務

１　警察署長（以下「署長」という。）は、効率的な巡回連絡の実施に資するため、交番・駐在所連絡協議会等を活用するなどして、巡回連絡の趣旨、目的等について地域住民等の理解を広げるなどの環境整備を行うものとする。

２　署長は、受持区を有する地域警察官（以下「受持警察官」という。）ごとに巡回連絡に専従する日を設ける、巡回連絡を効率的に推進する体制をとるなどして、巡回連絡実施時間の確保に努めるものとする。

３　署長は、管内における巡回連絡が計画的に実施されていることを不断に検証するなどして自ら把握し、各地域の実態、個々の受持警察官の能力、個性等に応じた具体的な指導教養並びに評価及び賞揚を適切に行うものとする。

４　署長は、巡回連絡カードの適正な管理を図るため、地域課長等（警察署地域課長、同課長代理、交番所長及びこれに準ずる警部補以上の階級にある者をいう。）による巡視等の機会を通じて、交番・駐在所における巡回連絡カードの作成、補正、保管等の状況を点検し、必要な指導を行うものとする。

５　署長は、地域警察官以外の警察職員に対しても、巡回連絡に関する指導教養を行うとともに、必要に応じ、地域警察部門とそれ以外の部門を協力・連携させ、組織的かつ効率的に巡回連絡の目的を遂行するものとする。

第４　基本的実施要領

１　巡回連絡の対象

巡回連絡は、受持区内の全ての家庭、事業所等の各戸について行うものとする。ただし、署長が巡回連絡を行う必要がないと認めて特に指示をしたときは、この限りではない。

２　巡回連絡の実施頻度

署長は、地域の特性を踏まえた上で、住民等の異動状況等に応じた適切な実施頻度を具体的に定めるものとする。

３　巡回連絡を実施する時間帯

巡回連絡は、訪問先の住民等の迷惑とならない時間帯に行うものとし、訪問先の住民等の都合等により夜間に巡回連絡を行う場合は、警察署地域課長（以下「地域課長」という。）の承認を受けて実施するものとする。

４　巡回連絡に当たっての指導連絡及び情報提供

巡回連絡に当たっては、次に掲げる事項について、住民等に応じ、指導連絡及び

情報提供を行うものとする。

(1)　最近における犯罪、事故及び災害（以下「犯罪等」という。）の傾向並びにその被害の防止方法

(2)　住民等に身近な犯罪等の発生状況及び被害の防止方法

(3)　犯罪等の発生時における応急措置及び緊急の連絡方法

(4)　住民等に教示する必要があると認められる警察に対する諸届の手続の方法

(5)　その他住民等の安全で平穏な生活を確保する上で必要な事項

5　新たに受持区の担当を命ぜられた場合の措置

新たに受持区の担当を命ぜられた受持警察官は、これまでの受持警察官等による巡回連絡の実施状況を把握した上で、計画的に巡回連絡を実施するものとする。

第５　巡回連絡カードの作成、管理及び取扱い

1　巡回連絡カードの作成

(1)　巡回連絡に当たっては、住民等に巡回連絡カードの作成を依頼し、又は住民等から必要事項を聴取して受持警察官自ら作成するものとする。

(2)　(1)により作成された巡回連絡カード（以下「作成済カード」という。）は、警察活動における指導連絡等に活用して、住民等の安全で平穏な生活の確保に役立てるものとする。

(3)　作成済カードは、訪問先の住民等の協力を得て、異動事項を補正するものとする。

2　巡回連絡カードの適正な管理

巡回連絡カードを適正に管理するため、責任者を次のとおり定める。

(1)　統括管理責任者

地域部地域課長を統括管理責任者とし、統括管理責任者は、署長を通じて管理責任者を指導監督するものとする。

(2)　管理責任者

署長は、地域課長を管理責任者に指定し、管理責任者は取扱責任者を指導監督するものとする。

(3)　取扱責任者

署長は、交番所長（交番所長が配置されていない交番及び駐在所にあっては、署長が指定した者）を交番及び駐在所における取扱責任者に指定し、取扱責任者は個々の受持警察官を指導監督するものとする。

3　巡回連絡カードの適正な取扱い

作成済カードの取扱いについては、関係する法令等に基づき、適正に行うこと。

4　巡回連絡カードの様式

巡回連絡カードの様式は、次のとおりとする。

(1)　別記様式１（略図）

(2)　別記様式２（巡回連絡カード（索引）【一般世帯・事業所・官公署用】）

(3)　別記様式２の２（巡回連絡カード（索引）【アパート等用】）

(4)　別記様式３（巡回連絡カード【一般世帯・アパート等居住者用】）

(5)　別記様式３の２（巡回連絡カード【事業所・官公署用】）

(6)　別記様式４（巡回連絡カード（補助用紙））

(7)　別記様式５（仮巡回連絡カード）

附　則（平成 15 年４月 25 日付け地第 213 号）

この要領は、平成 15 年５月１日から運用する。

附　則（平成 25 年３月 26 日付け務第 268 号）

この要領は、平成 25 年４月１日から運用する。

附　則（令和元年５月 23 日付け地第 266 号）

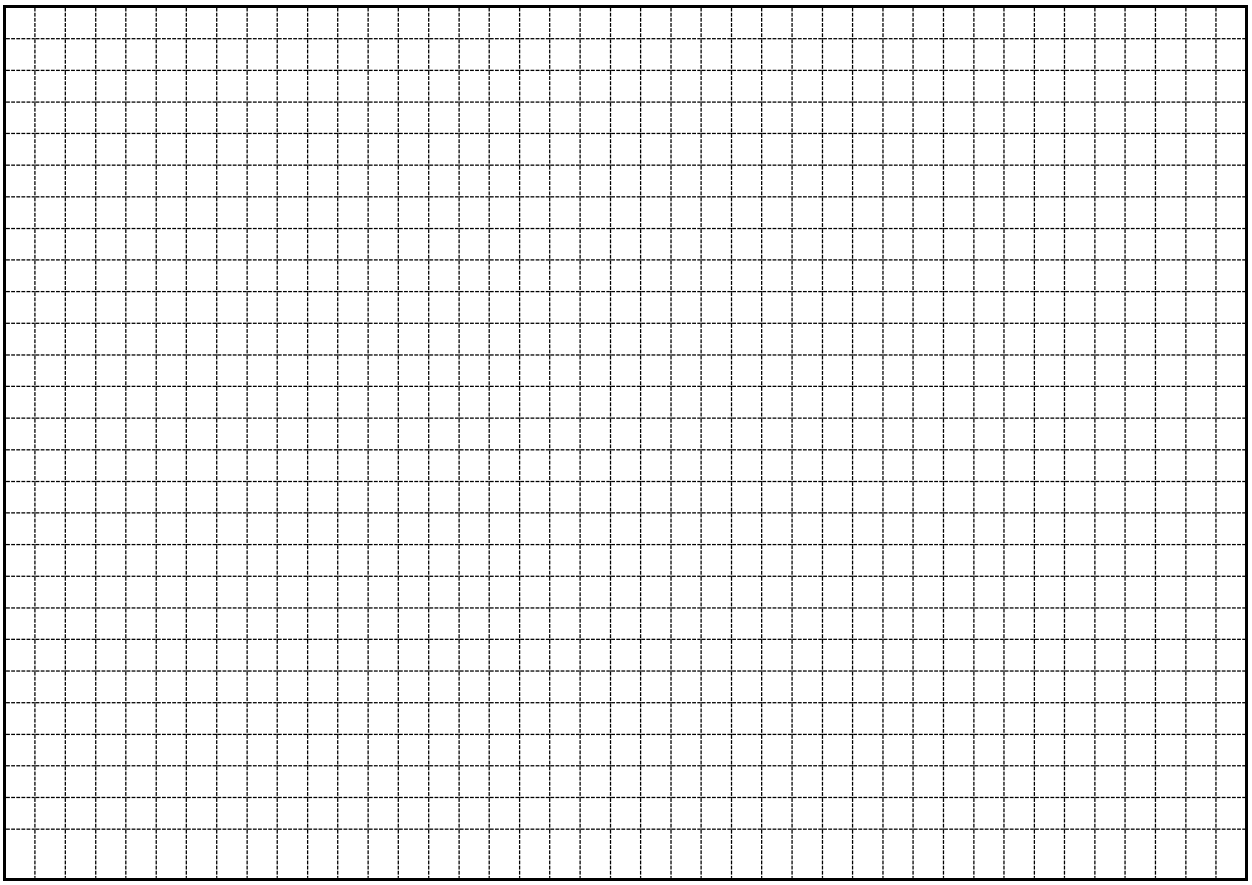
この要領は、令和元年５月 23 日から運用する。

附　則（令和６年 10 月 25 日付け地第 984 号）

この要領は、令和６年 10 月 25 日から運用する。

別記様式１

略　図　　地区名（　　）



別記様式２

巡回連絡カード（索引）【一般世帯・事業所・官公署用】

地区別（地名等）		世帯別人員（従業員・職員数）									
整理番号	丁　目・番　地	世帯主・事業所・官公署	年			年			年		
			男	女	計	男	女	計	男	女	計

（裏）

整理番号	丁　目・番　地	世帯主・事業所・官公署	年			年			年		
			男	女	計	男	女	計	男	女	計

別記様式２の２

巡回連絡カード（索引）【アパート等用】

名　　称		建築	T・S・H・R　　年
所　在　地		構造	鉄骨 鉄筋 木造 その他（　）
管　理　人	TEL　　（　　）		
不動産会社・所有者	TEL　　（　　）		

整理番号	号　室	世　帯　主	世帯別人員								
			年			年			年		
			男	女	計	男	女	計	男	女	計

（裏）

整理番号	号　室	世　帯　主	年			年			年		
			男	女	計	男	女	計	男	女	計

別記様式３

整理番号	―

警察署	交番・駐在所	受持警察官		作成年月日	年　月　日

巡　回　連　絡　カ　ー　ド　【一般世帯・アパート等居住者用】

住　所	TEL　（　）

続　柄	ふりがな 氏　名	性別	生　年　月　日 年　齢	非常時の連絡先（勤務先・学校・実家等） 名　称（氏名）	 所在地（住所）、電話番号
世帯主		男・女	大・昭・平・令　年　月　日生 （　歳）		TEL　（　）
家　族		男・女	大・昭・平・令　年　月　日生 （　歳）		TEL　（　）
		男・女	大・昭・平・令　年　月　日生 （　歳）		TEL　（　）
		男・女	大・昭・平・令　年　月　日生 （　歳）		TEL　（　）
		男・女	大・昭・平・令　年　月　日生 （　歳）		TEL　（　）

続　柄	ふりがな 氏　名	性別	生　年　月　日 年　齢	非常時の連絡先（勤務先・学校・実家等） 名　称（氏名）	 所在地（住所）、電話番号
家　族		男・女	大・昭・平・令　年　月　日生 （　歳）		TEL　（　）
		男・女	大・昭・平・令　年　月　日生 （　歳）		TEL　（　）

警察に対する要望連絡事項	

巡回連絡実施希望日時曜日	平日・土日・終日・その他（　）	時ころ　～　時ころ

訪問年月日	年　月　日（　） 時　分	年　月　日（　） 時　分	年　月　日（　） 時　分	年　月　日（　） 時　分
	在　不	在　不	在　不	在　不

別記様式３の２

整理番号	－

警察署	交番・駐在所	受持警察官		作成年月日	年　月　日

巡回連絡カード　【事業所・官公署用】

住　所	TEL　（　）			
ふりがな 名　称				
代表者	ふりがな		業　種	
	氏　名		従業員数	男　名・女　名

非常時の連絡先（代表者及び代表者に準じる方の住所等）	ふりがな 氏名（名称）	住所（所在地）・電話番号
		TEL　（　）
		TEL　（　）
		TEL　（　）

非常時の連絡先（代表者及び代表者に準じる方の住所等）	ふりがな 氏名（名称）	住所（所在地）・電話番号
		TEL　（　）
		TEL　（　）
警察に対する要望連絡事項		
巡回連絡実施希望日時曜日	平日・土日・終日・その他（　）	時ころ　～　時ころ

訪問年月日	年　月　日（　） 時　分	年　月　日（　） 時　分	年　月　日（　） 時　分	年　月　日（　） 時　分
	在　不	在　不	在　不	在　不

別記様式４

巡回連絡カード（補助用紙）

	ふりがな 氏名	性別	生年月日 年齢	非常時の連絡先（勤務先・学校・実家等） 名称（氏名）	 所在地（住所）、電話番号
家族		男・女	大・昭・平・令　年　月　日生（　歳）		TEL　（　）
		男・女	大・昭・平・令　年　月　日生（　歳）		TEL　（　）
		男・女	大・昭・平・令　年　月　日生（　歳）		TEL　（　）
		男・女	大・昭・平・令　年　月　日生（　歳）		TEL　（　）
		男・女	大・昭・平・令　年　月　日生（　歳）		TEL　（　）
		男・女	大・昭・平・令　年　月　日生（　歳）		TEL　（　）

家族		男・女	大・昭・平・令　年　月　日生（　歳）		TEL　（　）
		男・女	大・昭・平・令　年　月　日生（　歳）		TEL　（　）
		男・女	大・昭・平・令　年　月　日生（　歳）		TEL　（　）
		男・女	大・昭・平・令　年　月　日生（　歳）		TEL　（　）
		男・女	大・昭・平・令　年　月　日生（　歳）		TEL　（　）
		男・女	大・昭・平・令　年　月　日生（　歳）		TEL　（　）
		男・女	大・昭・平・令　年　月　日生（　歳）		TEL　（　）
		男・女	大・昭・平・令　年　月　日生（　歳）		TEL　（　）

別記様式５

<table>
<tr><td colspan="2">仮巡回連絡カード　　年　　月　　日作成</td><td>整理番号</td><td>－</td></tr>
<tr><td>住所
（アパート名、部屋番号）</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td rowspan="7">居住者欄</td><td>世帯主
（事業主）</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td></td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td></td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td></td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td></td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td></td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td colspan="4">メモ</td></tr>
</table>